

77 農山漁村地域整備交付金（公共）

【復旧・復興対策分 577 百万円】

【うち復興庁計上分 350 百万円】

対策のポイント

震災の教訓を踏まえ、今後発生しうる大規模地震により損壊のおそれがある農業水利施設の耐震化対策、津波被害に対する海岸保全施設の緊急整備を実施します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において「震災に強い農林水産インフラを構築する」とされているところです。
- ・震災の教訓を踏まえ、地震によって損壊のおそれのある農業水利施設の耐震化対策及び津波被害に対する海岸保全施設の緊急整備に取り組む必要があります。

政策目標

- 地震等により損壊のおそれのある農業水利施設の耐震性強化
- 津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない漁村の面積の削減

<主要内容>

都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき地域の創意工夫を生かした復興、防災対策を実施します。

1. 津波被害に対する海岸保全施設の緊急整備（被災地対策）

壊滅的な被害を受けた地域において、津波・高潮等から人命をまもるため、海岸保全施設の整備を行います。

2. 地震等により損壊のおそれのある施設の整備を実施（全国防災対策）

農業水利施設のうち、地震等により損壊のおそれがある施設の整備を実施し耐震性を強化します。

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること	農村振興局農村整備官（03-6744-2200（直））
水産分野に関すること	水産庁防災漁村課（03-3502-5304（直））